

令和 8 年度 第 1 回 介護・医療連携推進会議 記録

● 事業所情報

法人名	株式会社みらいさい福祉会
事業所	愛光苑蟻ヶ崎サポートセンター

● 開催日時・場所

日時	令和 8 年 6 月 19 日（金）14:00～14：30
場所	愛光苑ありがさき ホール

● 参加者（順不同）

NO	所属（役職）	氏名
1	松本市中央北地域包括センター	K 様
2	松本市社協北部	O 様
3	蟻ヶ崎北町会民生委員	欠席
4	利用者様家族	I 様
5	愛光苑蟻ヶ崎サポートセンター	藤原

● 議事

NO	議事内容
1	利用者数
2	サービス提供状況・勤務体制
3	苦情事故報告
4	人員
5	行政から受けた指導の内容及び改善状況
6	地域活動の実施状況・活動予定
7	質疑応答
8	その他

記録

議事 1	利用者数
	愛光苑ありがさき内・・・43 名中 現在 41 名（6/18 現在） うち男性 7 名・女性 34 名 移動手段：車いす使用 18 名・歩行器使用 16 名・独歩 7 名 平均介護度：2.88
議事 2	サービス提供状況・勤務体制
	介護・・・排泄介助、トイレ誘導介助、入浴介助、食事介助 看護・・・バイタルチェック、薬の管理、傷の処置、排便コントロール、バルン管理（5 名）、 血糖値管理（3 名）、インスリン注射（3 名）、医師との連携 愛光苑蟻ヶ崎サポートセンター内（1 日の勤務人数） 夜勤（2 名）・・・16：30～翌 8：30 早番（1 名）・・・6：30～15：00 日勤（1～3 名）・・・8：30～17：00 遅番（2 名）・・・11：30～20：00 看護（1～2 名）・・・8：30～17：00（夜間はオンコール体制）
議事 3	苦情事故
	令和 7 年 12 月 1 日～令和 8 年 5 月 31 日 苦情・・・0 件 事故・・・5 件(転倒 5 件)
議事 4	人員
	管理者・・・1 名 介護員・・・15 名（うちパート職員 1 名） 看護師・・・4 名

議事 5	行政から受けた指導の内容及び改善状況
	・なし
議事 6	地域活動の実施状況・活動予定
	・「子供を守る安心の家」の登録をしています。 ・「介護何でも相談所」を開設しています。 介護についてのお悩み、介護保険サービスについて、介護職に興味がある方などの相談窓口としています。 ・6/14に「みんなのカフェ蟻ヶ崎」を開催いたしました。 ボランティアグループ『MAB』様をお呼びしてのバンド演奏を聴きながらコーヒーやお菓子を召し上がっていただきました。地域の方のご参加は1名のみでしたが、ご利用者様のご家族様のご参加 地域の方にもご参加いただき、盛大なイベントが出来ました。

	・利用者様の体調、状態に合わせたケアを行います。血糖値測定などは毎日おこなっています。 血糖管理以外にも、浮腫みがひどい方には主治医の指示のもと、下肢にエラスコット（弾性包帯）を巻くなどしています。中には水分の摂取制限がある方もいらっしゃいますので提供時には注意しています。 ・「口腔連携強化加算」を算定しています。毎月の利用者様のモニタリングに加えて「口腔連携強化加算に係る口腔の健康状態の評価及び情報提供書」の作成をおこないます。項目の内容としまして、口腔内の確認、奥歯でかみしめられるか、ムセは無いのか、ブクブクうがいが出るか、食べ物のため込みや残留物が残らないか、などがあります。介護員、看護と確認し 歯科受診に繋げていくかどうかのご相談をおこないます。 歯科受診をした月、デイサービスで請求がある方には加算はいたしません。 ・松本市高齢福祉課の介護相談員の方に毎月1度来ていただいております。2名の介護相談員様が1時間ほど時間を取っていただき、利用者様のお話を聞いてくださっております。 日ごろの生活の中では聞かれたことがないお若いときのお話などや、生活でのお困りごとなどをお伺いできるきっかけにっております。 快適な住環境になるお手伝いが出来ればと考えております。
議事 7	意見・質疑応答
質問 1	ご利用者様の医療行為を行ってくださっていますが、症状が重度化した場合、例えば喀痰吸引が必要になるなどの場合は施設では見ていただけるのでしょうか？介護員さんは喀痰吸引等研修など受けていますでしょうか？
回答 1	喀痰吸引等研修は、介護員は受けておりません。施設で吸引が必要になる場合ですが、夜間帯も含めた定時対応ですと当施設の看護では対応が出来ません。 夜間帯に医療的処置が必要になるようでしたら医療的処置が可能な施設にお住み替えをお願いすることとなります。 ADL が低下してきますと嚥下機能も低下してきます。食事の時に痰がらみが多くなってきたり、飲み込めなくなりますと主治医の指示の上で夕食を止めて 15 時のおやつ時に水分を多めにとっていただくようにします。看護が帰る前にしっかり吸引して夜間の良眠につなげてまいります。 いずれも施設でのお看取りを希望される方に限りますので、ご家族様にはその都度ご相談をさせていただきます。
質問 2	例えば、入院した場合にお部屋を 3 か月は取って置けるのでしょうか？
回答 2	期間を決めてご退去をお願いするということは、基本はないですが、入院されている病院から施設に戻れそうかどうかは 3 か月を待たずに判断されることが多いです。 その間の家賃は生じてしまいます。 施設で対応できない医療行為が必要になる場合は都度相談させていただきます。
質問 3	職員さんの突発的な残業や時間外勤務は発生しますか？
回答 3	はい、特に看護が突発的なケアで残業するということはあります。他には夜間帯のオンコールに対応した場合にも超過勤務が発生します。オンコール手当てが付いたうえでオンコール対応時の超過勤務時間も残業手当として付きます。
	当社は去年より、働き方改革の一環として 7.5 時間勤務になっております。通常よりも 30 分早く仕事が切り上げられるのでとてもありがたいです。今年からは全社で環境整備活動を行っております。 始業時間から 10 分間は環境整備で整理整頓清潔にする時間を設けております。毎日関わるエリアを決

	めておこなっています。
意見 1	こちらの職員さんたちは和気あいあいと仕事をしていますよね。みなさんが明るく仕事をしてらっしゃいますね。
回答 1	そのように言っていただけるとありがたいです。 男性職員が 5 名と多いです。優しい職員が多いと感じます。 中には女性の利用者様で男性職員の入浴介助を嫌がる方もいらっしゃいましたが、職員には信頼関係を築いていくように指導しています。現在は異性の職員の介助を拒否される方はおりません。
意見 2	夏にある「すすき川花火大会」を駐車場に出て皆さんで鑑賞しますよね？そんなイベントもやっているとお客さんが集まってくるのではないのでしょうか？
回答 2	音もずれて聞こえるほど遠くの花火ですが、夜の駐車場に出て鑑賞します。施設イベントとしてまたご紹介させていただきます。 その他にも「みんなのカフェ蟻ヶ崎」やその他イベントを計画してまいります。
質問 4	緊急時の対応についてはどのようにしていますか？
回答 4	緊急時の対応につきましては、入居時に意向の確認をさせていただいております。 ご家族様は戸惑われる方が多くいらっしゃいますが、一命をとりとめられる状態や万が一の時には救急搬送を希望していない場合でも状況で救急搬送とすることもあり得ます。いずれも主治医の指示を仰ぎながらの対応になります。 ADL の低下や介護度が変更になった時、その都度緊急時の対応の見直しをおこなうようにします。 もう少し短い期間での見直しも必要ではないかということで、半年に一度、ケアマネさんの短期目標に合わせた見直しになるかまた検討してまいります。

議事 8	その他
報告	なし

議事録作成	藤原
-------	----